

阿蘇地域への移住・定住に関するパンフレットの制作業務委託
仕様書

平成28年11月

地方創生加速化交付金
阿蘇地域広域連携事業実行委員会

1 業務名

阿蘇地域への移住・定住に関するパンフレットの制作業務委託

2 業務目的

阿蘇地域へのU I Jターン等による移住・定住を促進するため、移住・定住・生活関連情報などを総合的にまとめた移住・定住に関するパンフレットを作成する。

3 業務内容

(1) 阿蘇地域に移住し、暮らすための基本的な地域情報を中心に、阿蘇地域を移住定住の候補地として関心を持ってもらうための地域情報を取り入れると共に、デザイン性、統一性、インパクトのある内容の移住定住のためのパンフレットを制作する。

① 移住・定住希望者の目線で、阿蘇地域で暮らすための様々な事柄が分かりやすく伝わるものとし、「阿蘇地域に住んでみたい」と興味をもつような魅力的な内容及びデザインにすること。

(2) 掲載内容は原則として下記項目とする。

※阿蘇の移住定住について魅力的な情報の発信に必要な場合や、レイアウトの都合等により一部変更する場合がある。

① 阿蘇地域の市町村の概要

② 仕事

③ 住宅、ネット環境等の情報

④ 子育て、教育環境など

⑤ 移住者のインタビュー

⑥ 田舎暮らし情報

⑦ 代表的な施設名、交通アクセス

⑧ 観光情報

⑨ 各市町村の移住・定住窓口の紹介

(2) 資料・写真の提供について パンフレットを作成する上で必要となる資料及び写真については、委託者が提供するほか、受託者が必要に応じて取材をすること。

(4) 制作に関する仕様

① 規格 A4版フルカラー ヨコ24ページ

用紙：ヴァンヌーボVGスノーホワイト

② 部数 5,000部

③ ページデザイン、取材及び撮影、原稿作成、編集、校正等

4 成果品

(1) パンフレット 5,000部

(2) パンフレットのテキスト及び画像データ

5 納期

平成29年2月24日（金）

6 納入場所

熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607番地1
公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

7 業務実施における要件

(1) 協議

本業務の進め方の進行管理・成果等について、常に委員会事務局との連携を図り情報共有をしながら、適切な業務が遂行されるように定期的に協議を行うこと。

(3) 事業計画書の作成

契約締結後事業計画書を作成し提出すること。

(3) 業務完了報告書の作成

事業実施後において、業務完了報告書を作成し提出すること。

8 契約に関する条件等

(1) 著作権

本業務で作成された資料、データに関する著作権については、業務完了後引き渡しが終了した時点で、委員会に移管するものとする。

(2) 第三者の権利侵害

納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、当該著作権の使用に関する負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。

(3) 守秘義務

業務遂行上知り得た情報を他に漏らしてはいけない。業務遂行のために町が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。

(4) 賠償責任

各業務の実施に当たって、受託者の責に帰すべき事由により委員会又は第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその賠償責任を負うものとする。

(5) 疑義に関する協議

本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合には、その都度町と受託業者で協議の上決定するものとする。

(6) 労働災害防止

作業の安全対策については、常に作業の安全に留意し現場管理を十分に行い災害防止に努めること。

(6) その他

仕様確定後に発生した仕様変更・機能追加等については、委員会事務局と受託者の協議の上取り扱うこととする。なお、詳しい運用・保守内容については、受託者決定後に協議の上決定することとする。